



## 1 総合計画策定の趣旨

本市は、平成17年11月7日に始良中央地区1市6町（国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町及び福山町）の合併により、人口約12万7千人、面積603.68平方キロメートルを有する人口・面積ともに県下第2の都市として誕生しました。

本市では、これまで始良中央地区合併協議会において策定された「新市まちづくり計画」の基本理念である「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」の実現に向け、新市まちづくり計画を指針とし、市長のマニフェストとの整合を図りながら行政運営を行ってきました。

一方、地方分権の推進をはじめ、わが国における社会経済情勢は大きな変革の時期を迎えており、本市においても、国・地方を通じた厳しい財政状況の中、ますます高度化・多様化する行政へのニーズや、少子高齢化・高度情報化などの社会情勢の変化に伴う課題等へ適切に対応するため、これまで以上に効果的で効率的な行政経営への取り組みが求められています。

そのため本市では、新市まちづくり計画を基本としながら、市の課題や目標をより明確化し、限られた資源（財源、人など）を効果的・効率的に配分するための仕組みである「行政評価」を前提とした「第一次霧島市総合計画」を策定し、本計画に基づき、長期的な展望に立ち、今後のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていきます。

## 2 計画の役割

地方自治法第2条第4項において「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と定められており、本計画は当該規定に基づき策定された市政運営における最上位計画となるものであり、今後のまちづくりにおいて行政・市民・団体等の取り組みの指針となるものです。

### 3 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画からなる構成とし、計画の期間は平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

#### (1) 基本構想 [10年計画]

基本構想は、本市の将来を長期的に展望し、まちづくりの基本理念と市の将来像を示すとともに、これを実現するための基本方針（7つの政策）等を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営の指針となるべきものであり、その計画期間は平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

#### (2) 基本計画 [前期5年計画]

基本計画は、基本構想を受け、基本方針（7つの政策）を達成するための施策の体系（政策からみたまちの課題28施策と基本事業）を示すものであり、その計画期間は平成20年度から平成24年度までの前期5年間とします。

#### (3) 実施計画 [3年間のローリング計画]

実施計画は、基本計画に定めた各施策及び基本事業を、具体的な事業（事務事業）として財政的な裏付けのもとで実施していくことを目的とするもので、その計画期間は基本的に3年間とし、毎年度更新するローリング方式とします。

#### 【計画期間】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
基本構想	(10年)									
基本計画	前期(5年)					後期(5年)				
実施計画	(3年)			毎年度ローリング						

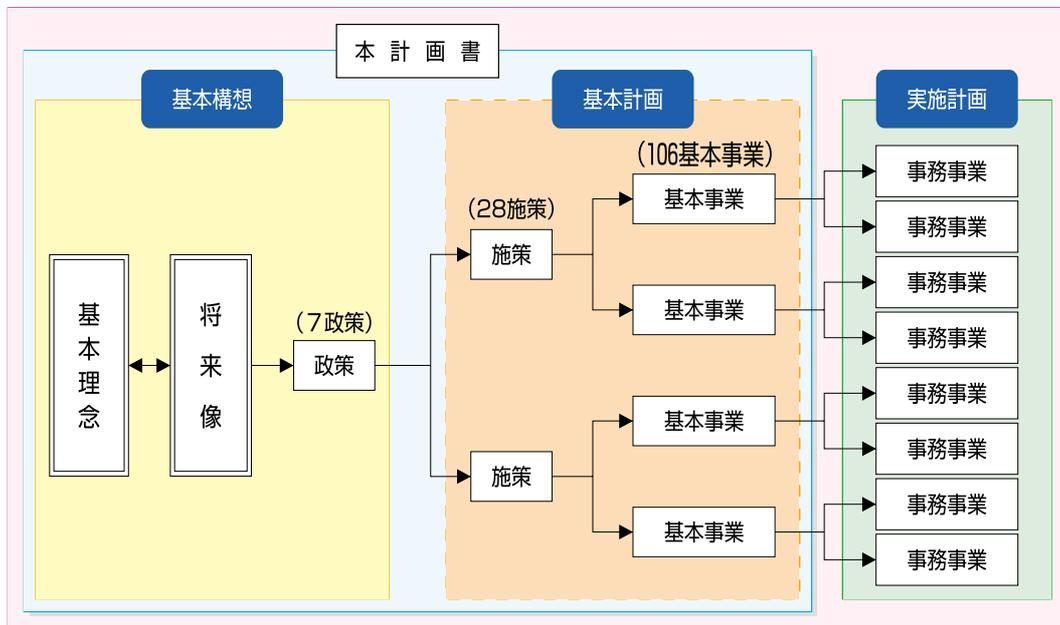
## 4 計画の進行管理と行政評価

計画の進行管理に当たっては、成果重視の効果的・効率的な行政経営を実施していくための仕組みとして全国的に取り組みが進みつつある「行政評価システム」を活用します。

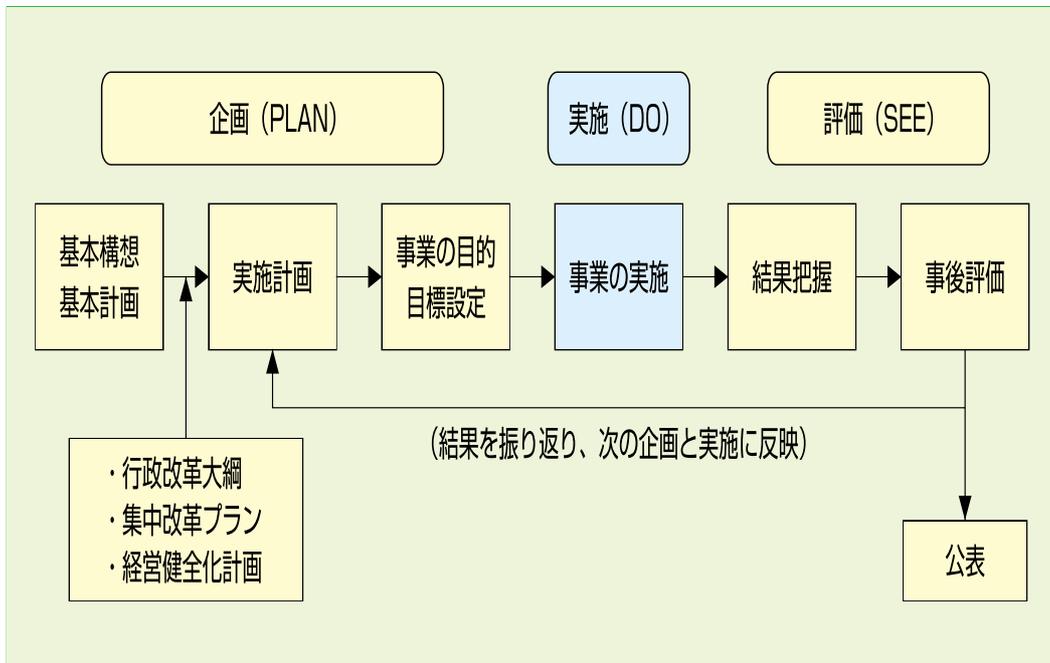
行政評価システムでは、施策・基本事業・事務事業といった施策体系の各段階において、具体的な成果の指標やその目標値を設定することとしており、設定に当たっては、「進捗率」や「整備率」などの事業の実施量（活動量）を表す項目だけでなく、“事業の対象（人やモノ等）”が“どういう状態になることが望ましいのか”という視点を取り入れ、事業の効果について評価を行います。このような評価を毎年度実施し、その結果を次年度以降の事業に反映させるとともに、広く市民に公表することにより市民の立場に立った行政運営の実現と透明性の確保を図ります。

さらに、総合計画の策定段階からこのような行政評価システムの導入を前提とした検討を行い、計画と行政評価の体系に整合性をもたせることにより、「企画（PLAN）- 実施（DO）- 評価（SEE）」という行政経営のサイクルのより一層確実な運用を図ります。

### 総合計画構成のイメージ図



## 行政経営の流れ



国分シビックセンター

## 市の花



ミヤマキリシマ  
ツツジ科

高千穂河原など霧島一帯に自生します。5～6月上旬にピンク色の花を咲かせます。



ハナタバコ  
ナス科

花が美しい観賞種のタバコです。性質は丈夫で、夏の花壇に適しています。

## 市の木



モミジ  
カエデ科

落葉高木で、葉は5～9つの掌状に分かれます。秋の紅葉が美しいです。



クログネモチ  
モチノキ科

常緑高木で、秋には直径6mmほどの真っ赤な球形の果実をたくさんつけます。